

2022年7月7日
NHK広報局

7月会長定例記者会見

Q.「地域の防災力向上へ CATVとの連携」について。

A.(前田会長)本格的な災害シーズンに入り、今日は防災・減災関連の取り組みをご紹介します。まずはケーブルテレビ事業者との連携の現状です。NHK では災害の時に地域の皆様にきめ細かな情報を届けるため、全国各地のケーブルテレビ事業者との連携を進めています。覚書などを交わした事業者は、先月末時点で 28 都道府県の 71 事業者です。具体的にはケーブルテレビと NHK が、河川などの定点カメラの映像、レポートなどを含むニュース映像、原稿などを提供しあい、お互いに使えるようになりました。突然の災害に備え、速やかに映像を交換できる基盤システムの整備も NHK で進めています。また報道資料の写真にあるとおり、勉強会などを開催して災害報道のスキルを高めています。ケーブルテレビと NHK それぞれの特性を生かし、お互いに補完しあいながら地域の防災力を高める取り組みを続けていきたいと考えています。

Q. ケーブルテレビ事業者という受信契約でも NHK は近年連携を深めていると思うが、そういう意味でもケーブルテレビ事業者と連携を深めていくことは有意義だと考えているのか。

A.(会長)全国にケーブルテレビの事業者は 350 ぐらいあります。NHK も全国ネットでやっていますが、地域密着度を比べると、とてもかかいません。そういう意味ではお互いに補完関係があると思っています。地域の方に情報を届けるということでは、NHK だけで届け切れないものがあるので、そういう意味で連携してやっているということです。お互いに強みと弱みが補完できますので、連携することによってさらにサービスが良くなると思います。受信料のためにやっているわけではありません。

Q.「防災情報をきめ細かく 地域や外国人へデジタル活用」について。

A.(会長)デジタルを活用して地域の防災・減災に役立つ情報をお届けする NHK ならではの新しい取り組みを 2 つご紹介します。1 つ目は日本各地にお住まいの外国人、また海外からの外国人観光客に向けた NHK ワールド JAPAN のサービスです。総合テレビで放送される災

害の特設ニュースに、NHK が開発した AI、自動翻訳システムで英語の字幕を付け、ネットでライブ配信をします。もう 1 つは、NHK のアナウンサーが災害の緊急放送に素早く対応するために普段からまとめている地域の防災情報を広く活用していただく取り組みです。こうした情報の中には、災害リスクの高い場所や過去の災害などの情報もあります。放送で活用するだけでなく、ネットで公開することで、日頃から防災に対する意識を高めることに役立ててもらいたいと考えています。それぞれの取り組みについて、担当者からご説明します。

A(担当者)国内にいる外国人に向けた AI による英語字幕を使った新しいデジタルサービスについてご説明します。

英語字幕のもとになっているデータは、総合テレビの日本語字幕を NHK 放送技術研究所が開発した AI 翻訳エンジンを使って英語にしています。このライブ配信は NHK ワールド JAPAN のサイトの中に専用のページを設けて行います。地震であれば震度 5 弱以上の時など、総合テレビで特設ニュースが放送される際に実施します。災害はないに越した事はありませんが、万一の場合には国内にいる外国人に必要な情報をきめ細かくお伝えできるようになると考えています。

A.(担当者) 続いて防災ポイントの説明をします。今月からアプリとウェブで公開している「防災のポイント」についてご説明します。NHK ニュース・防災アプリのマップ機能に河川情報という項目があり、ここに川の氾濫情報や河川カメラの映像を掲載しています。そこにある「防災のポイント」というアイコンをタップしますと、この場所の過去の災害の事例や、もし水害が起きた時どうしたらいいのかなどを 1 つ 1 つ掲載しています。こうした内容は、各局のアナウンサーが緊急報道の際などに実際にスタジオから伝えているものです。NHK の内部で活用してきたこうした情報を、いつでも確認できるデジタル上に公開することで、少しでも地域の防災・減災に役立ちたいと考えています。今回は沖縄県を除く九州 7 県 12 河川 25 地点分を掲載しております。今後、他の地域への拡充を検討します。

Q. AI の翻訳、英語字幕について、今回開発した AI 翻訳エンジンの精度はどの程度か。

A. (担当者)AI の翻訳なので常に正確というわけではないが概ね正しく訳されていると考えています。翻訳のサイトの画面の上にも AI による翻訳をしているという旨、表示をつけています。

Q. 「メディア利用の生活時間調査のサイト公開」について。

A. (会長)NHK 放送文化研究所の取り組みです。NHK 経営計画の重点項目の一つに、社会への貢献を掲げています。その一環で、NHK が取材した情報やデータを公共財として広く活用していただく取り組みを進めています。放送文化研究所では昨年、2400 人余りの方にご協力をいただき、一日の中でどのメディアがどの程度利用されているかを調査しました。この調査結果を今月 7 月 1 日に特設サイトを開設し公開しています。画面を自ら操作することが可能で、調査結果を感覚的に分かりやすく捉えていただけるものと考えています。画面では上からテレビ画面、スマホ・携帯、パソコン・タブレットの 3 種類のデバイスごとに割合が棒グラフで示されます。さらにその下にはその他のメディアのタグを設け、新聞や雑誌などを選べるようになっています。画面の上部には年代や性別を選択できるタグがあります。例えば画面の左を 70 歳以上の男性にセット、画面の右を 20 代の女性に設定します。曜日をいずれも月曜日で設定したとします。画面の一番下、ここで一日の中の時間帯を 15 分単位で特定できます。例えば月曜日の午前 7 時 15 分頃には、テレビ画面をリアルタイムで見ている方は、男性 70 歳以上では 30%以上に対して、女性 20 代では 10%未満となっています。この時間帯で 20 代女性は新聞を読む人も少なく、スマホや携帯を利用して SNS を利用したり音楽を聴いたりしている人が 10%以上と最も多いことが分かります。この調査結果の一次データはダウンロードできる形にしています。是非多くの方にご利用いただきたいと思えます。以上がご説明です。

Q. メディア利用の生活時間調査。世代によってテレビ、スマホ・携帯を見る、見ないに、かなりの開きがあり、こういった傾向が年々強まっているようにも見えるが、どのように会長は受け止めたか。

A. (会長)これは実態ですので、どういうメディアを利用するかは、利用者の自由ですので、こちら側からこうしてほしいということではないと思えます。要するに実態がそうなっているので、逆に情報を届ける側から見ると、一生懸命何か書いても見てくれないなら、どうしたら見ていただけるかを考えるための参考資料だということなのです。やはり年代によって違います。媒体をどう選ぶかは個人の自由ですので強制もできません。やはりそれぞれが持つ媒体の特性が違いますし、かつ年齢によって全く違います。どうしたら見ていただけるのかを提供する側が考えなければいけないということだと思えます。明らかにこれだ

け顕著な差が出ていますので、昔のスタイルのまま一生懸命やったら、ほとんど伝わらないという実態があると思います。

Q. 3 番目の調査は、5 年ごとの調査のデータなのか。それとも今回この種の調査を改めて行ったのか。

A. (担当者) 今回のデータは 5 年ごとの国民生活時間調査とは別のものです。国民生活時間調査はどちらかというとな基本的な生活行動とメディアの関わりを調査したのですが、今回はさらにメディアの中のデバイスに特化した調査ということになり、別になります。

Q. メディア利用に特化した生活時間調査は NHK としてどのような利用価値があるか。オープンデータ化によってどのような効果を期待しているか。

A. (会長) ペーパーの資料だけで出すと、皆さまにはなかなか使っただけません。自分で選んで本当にどうなっているのかを見ると、皆さんも記事を書こうと思えばすぐ書けると思います。いろいろな調査をしていますが、使える状況で提供しないと結局あまり役に立たないということになってしまいます。NHK は公共放送ですので、できる限りこのように公表して、皆さんに使える形にして出すと。今回のように自分で選んで、新聞とテレビを比較したり、性別や年齢などで比較したりできて価値があると思います。ですから是非ご利用いただきたいと思っています。なにか意図を持って調査したわけではありません。

Q. 同じようなメディア利用に関するテーマでは、NHK は社会実証もやっているが、関連はあるか。

A. (会長) それは無いと思います。それぞれ目的が違います。この文研のデータはある意味では基礎的なデータです。社会実証は実証としてやっていて、全然違う切り口です。一緒にはならないと思います。

Q. 総務省のデジタル時代における放送制度のあり方に関する検討会での議論についての受け止めは？

A. (会長) この検討会は色々な方々が参加して率直な意見を言われていると思います。インターネットは補完業務という事でスタートしていますが、世界の状況を見ますと、むしろ放送と通信の両方をごく普通に使っています。その方向とすれば、検討会で指摘されているように、どちらも重要だというようなことになると考えています。

Q.職員のタクシー不正利用についての再発防止策は？

A.(会長)公共メディアの職員として許されない行為だと思っています。視聴者の皆様にはお詫びするしかありません。これまでも、再発防止についてはさまざまなことをやってきているのですが、意図的にやろうという人がいると、それを管理するのは非常に難しいです。客観的にチェックするシステムを既に導入していますが、完全に導入しきれていなかったものもありました。国際放送局も7月から新しいタクシーアプリを導入しますので、人為的、意図的にそうしたことをやるのは減ると思います。今回非常に遺憾なことにそういうことが起こったので、そうしたことは起こらないようシステムのチェックもできるような形にしたいと思っています。

Q.前田会長の任期は来年1月ということで、任期までおよそ半年になった。今年の初めに2期目については考えていないとの発言があったが、今もその気持ちに変わりはないか。

A.(会長)その通りです。

Q.経営委員会が、前田会長にぜひ続投してほしいと要請したらどうするか。

A.(会長)そういうことは想定していません。私は任期の間は一生懸命やります。それだけです。

Q.2021年度の決算の数字を見た所感は。

A.(会長)改革は今やっている最中で、直ちにこの決算に反映しているとは思っていません。ただ、改革の中で入り口、例えば予算を作る段階から予算の査定をしっかりとやるとか、ベースの考え方を徹底的に変えてきましたので、非常に精度の高い予算ができました。そういう意味では意味があったと思います。ただ、結果は予算が残った部分がありました。去年の場合、無観客になったオリンピック絡みでもプラスになった部分があります。それ以上に、出る予定のものが出なかったとか特殊要因があってプラスになった部分もあります。それから営業経費のところは即効性がありました。かなり減って、実際に今まで営業経費率10%を超えていたのが9%台に落ち、明らかに目に見える形になりました。構造改革をやっていますので、一過性のもので直ちに評価するのはどうかと思います。ただ少なくとも予算の入りの受信料と計画

的な支出がちゃんとできたかというところのチェックの両方が必要です。昨年の決算はこうなったのですが、今年は若干コロナも少し状況が変わってきましたので。今やっていることは、第1四半期が終わったところで予算の執行状況を一回またチェックし、第2四半期が終わったらチェックするというをやっています。きめ細かにやらないと、1年でドカンと決算すればよいという事ではないですね。やっぱり途中でどの程度うまくいっているのか、それともうまくいっていないのか。場合によってはもう少し弾力的に対応したいと思っています。もう少し精度も上がってくると思います。改革の成果という意味では、実効性が上がったのは、2割ぐらいですかね。スリムで強靱というところまで持っていくのは、もうちょっと時間がかかると思います。

Q. 繰越金の残高2000億円は巨額だ。経営計画では値下げの原資は700億円だったが、コロナで予算が使い切れなかったという不測の事態もありながら、これだけ内部留保が積算してしまっているの、例えば値下げの原資700億円の見直しは、考えているか。

A. (会長) スポットで値下げするわけではありませんので、繰越金の残高がこうなったからこうなるということにはならないと思います。この先値下げしたら、値上げするわけにはいかないでしょうから、そのベースでちゃんと収支均衡になるのかを見ながら値下げするしかないわけです。そういう意味では一過性なので、ちょっと増えたからもうちょっと余分に値下げすればいいという単純なものではないと思います。あとは、先がやや読めない部分があります。いろんな物価が上がってしまっていて、実はこれを全然織り込んでいない。コストアップのところを全く見ておらず、状況はどうなるか読めない部分があります。そう簡単ではないです。特に放送は電力をものすごく使いますので、ベースのところが上がってしまった時に本当に耐えられるのかということを含めて簡単ではないと思います。

Q. 歴代会長は、お金が余ったら視聴者に返す、還元すると言っていた。貯まったから全部それを回すというものではない事は理解しているが、還元する事も必要ではないか。

A. (会長) その通りですね。それは私もそう思っています。基本的に、ある意味では配当と同じです。NHKは配当金がないわけですから、返せる状態になった時は返すと。今までそういう勘定科目もなかったわけです。金額も必ずしも見える形ではなく、いくら積み立てているのかが

分からない。これも今回、放送法改正で勘定科目を作ることになったので、そこを見ればどれだけ貯まっているか分かります。どれくらい下げられるかも見れば分かるわけです。スポットではなくコンスタントに下げるわけですので、それを下げて本当に収支バランスをするのか、そこを見ればすぐに分かりますので、そういう意味では皆さんから見ても分かりやすくなったのではないかと思います。普通の株式会社ですと決算で収益を多く出したほうが評価されるのですが、NHK の場合は収支均衡が基本原則ですので、貯めるのが目的ではないです。経営努力して大丈夫だと思った時には受信料を下げるということが配当と同じですから。それは見える形にするのは意味があると私は思っています。今までそういうことをやってこなかったのですが、今度放送法が改正されたので、そこも含めて、より分かりやすくなったと私は思っています。

Q.勘定科目ができた後の繰越金の留保すべき金額というのは、どのぐらいの額を想定しているか。

A.(会長)ものすごく難しいですね。要するに、たくさんあったらいいということではないと思います。ただ事業規模の1割ぐらい最低必要だと思います。何が起こるか分かりませんので。資本金があるわけではありませんから、何もなしでやるのは結構きついですよね。適正規模がいくらかを弾くのはなかなか難しいです。というのは事業を継続していますので、今ここで使っているこの設備も50年以上経った設備で計画的に更新しながらやる必要があります。かなりNHKの場合には装置産業の部分が大きいですから。その部分がどれくらいでいいのかというと、償却の範囲でやればいいということではないと思います。実は相当、設備投資は遅れています。設備投資する場合、建物と機器は全然別ですので、安全性を持っていかないと、全部借金してやるのかということになり、あまりやると不健全になります。ですから、剰余金の額だけを見て適正とか適正でないという議論そのものが、あまり適正ではないと思います。私は、その時の経営状態を見ながら経営判断するしかないと思っています。普通の経営者から見たら、全部を見て決めさせて欲しいというのが普通だと思います。この数字だけが独り歩きして、何%だと良いとか、良くないとかということも間違っていると思います。ただ、私たちがこういう勘定科目を作った方がいいと言ったのは、肥大化の批判があったので、我々は肥大化させるのが目的ではないということもはっきり申し上げました。「スリムで強靱」というこ

とは肥大化させないと言っているわけです。ただ、センターの建て替えを15年かけてやるためにすごくコストがかかりますが、全額引き当てているわけではありません。地方の放送会館も老朽化が進んだものを1つずつ順番に建て替えています、それにもかなりのお金がかかります。そういう意味で、この条件だけで議論するのは止めた方がいいと率直に思います。

Q.有料インターネット活用業務勘定は黒字になったが、外部プラットフォームの威力をどう見ているか。

A.(会長)初期投資がかさんでかなり赤字が溜まっていましたが、最近やっと黒字基調になり、この後たぶんもう少しすると赤字が消えるところまで行くと見えています。今、有料事業でやっていますので、これをどうするかを含めて、いろいろ検討する必要があると思います。赤字のままだと何もできないので、黒字化するしかないのですが。黒字化することは事業化できたという事ですから、それをその後どういう形で展開するかもうちよっと考えたほうがいいのかなと思っています。色々な要因でこうなっているので、一概にこれでどうかという判断は難しいです。

Q.受信契約をしている方々にNHKプラスと同じような形で昔の番組を見ていただけるようにするのか。

A.(会長)ちょっと検討してみないと分からないですね。

Q.訪問によらない営業の手応えは。

A.(会長)去年から切り替えをしている最中で、組織も変えましたし、いろんなことをやっている最中です。基本的に主として訪問で頑張るというのは一回やめましょうということです。訪問が90%というやり方はやめましょうということで、いろんな工夫をしながらやりましょうという転換です。営業の職員はある意味では最前線で、視聴者ニーズが一番分かっていますから、大きな方向はやっぱり視聴者ニーズが一番近い所にいる人の意見を聞いて番組を作るという具合に全体を切り替えたいと思っています。だから訪問だけではないという形の切り替えですので、やっぱりどうしても時間がかかります。でもそのほうが急がば回れではないのかなという気がします。いろんな工夫をしていくということだと思います。今、支払率は80%ですが、社会保険料など強制力のある徴収スタイルでもそんなに高くないんですよ。です

からそれなりに支持はされていると思っています。80 を 100 にするというのは非常に難しいですが、努力は続けないと公平負担という問題がありますので、一生懸命やりたいと思います。ただそのやり方について、訪問一辺倒はちょっと方針転換して、いろんな形でやろうと。実際に今いろんなことを試しているのですが、実績はどうかと言われると、まだこうだというほど顕著な実績はお示しできません。

Q. これまで進めてきた制度面の改革に関して、職員の理解は得られていると感じているか。また理解を得るために、どのように取り組んできたかを改めて教えてほしい。

A.(会長)かなり抜本的な改革をしているので、反発もあると思います。いろんな改革、部分的ではなくて全面的な改革をしているので影響はあると思います。ただ私はNHKの未来のために改革していて、NHKの過去の栄光にケチをつけているつもりは全くないのです。それはそれで評価しています。ただ、世帯も減りますし、全体環境がこれだけ変わっているので、そのままずっと先はそうはいかないですねということです。そのためにまず人事制度を改革してキャリアパスを複線化したり、ポストも公募制にしました。それから組織のタテ割りも相当壊しました。タテがいらぬと言っているのではなくて、タテの専門性はものすごく重要ですが、専門性だけでやると狭くなってしまいます。個人の能力を狭めてはいけません。今までのNHKはものすごくタテがきつかったものですから、それは良くないので柔らかくしたという改革です。しかし、柔らかくしたくない人は、せつかくここまで来たのに余計なことするなということはあると思います。しかし、若い方から見たら、何歳になったらこういうポストに就けるといのが全く見えないわけです。それでは若い人が辞めてしまいます。未来がないではないかという状況に置かれているので、私は職員に直接対話をずっとやってきました。今までNHKは改革する時、通達を一本出しただけで、これやるぞと言って終わりなんです。通達でパツと変わることはありえないと思っています。やっぱり納得してやってもらいたいと思っています。公募の試験でも、手を挙げたことによって不利益はありませんと。手を挙げることを評価しますというメッセージを伝えています。年代によって差が出るのは仕方ないですが、ベテランにはベテランの味があるわけですから、その方は後輩の指導をやっていただけないかという願いをしています。

Q. 前田会長ご自身は、たくさんいる職員の反発もあるけれど、その一方で理解も得られていると。

A.(会長)理解を得られているかどうか私は決められませんが、今までと違うことをやっていますので、反発は当然あると思います。ただ私はこうしたほうが組織全体が活性化すると確信を持っています。それぞれの人が働きがいのある職場にしないといけないと思います。

Q. この 2 年半で取り組んできた人事面での制度改革に関しては、NHK にとってあるべき改革を進めてきたとご自身の中で判断しているということで良いか。

A.(会長)私はそう思ってやってきています。職員の方にも十分ご理解いただいていると思います。全体の組織も変えていますし、フォーメーションも変えています。役割や課題も変えていますので、それは戸惑いがあると思いますが、最後は自分の意思に沿って良い仕事をしたいというのがメッセージなんです。人に言われて仕事をしないでほしいし、自分の好きな仕事を目一杯やってもらいたい。それに応えるような制度にしたいというのが私の本心です。

Q. 21 年度の受信料収入について想定よりもそんなに落ち込みが無かったと見ているが、ある程度訪問によらない営業が機能したということなのか。

A.(会長)これはちょっと分かりません。機能したかどうかと言われても、ちょっと読み切れないですね。

Q. 受信料収入に関して、今後どう若年層にアプローチしていくのが課題だと思うが、進捗状況はどうか。

A.(会長)小学校中学校ぐらいまでは NHK を見ていただいて、その先はなかなか見ていただけない構造になっています。ある意味ではマイナスというかゼロのところからスタートなんです。今や若年のところは、テレビよりスマホで見るほうに行っていますので、その方々をどうやって入り口から入っていただいて、番組を評価してもらうところを持っていくのが、実は一番難しいところなんです。たぶん新聞も同じだと思います。見てくれないとどうにもならないわけです。それをどうやって見てもらうかは NHK も全く同じです。ただ、この前実証実験した限り、NHK を見たくないとか要らないとも言っておく、必要だと言ってるんですが、テレビ画面では見ないと言ってるのです。私は公共放送は重

要だと思えますし、いろんな役割がありますので、是非見てもらいたいです。そのために実はすごく研究しているのですが、妙案がないんです。

Q.そのあたりのアプローチも含めて社会実証でいろいろ検証しているという理解でいいか。

A.(会長)社会実証は実態を調べるということで、ニーズがある事はある程度分かりました。ただ、何で見るかは簡単じゃないねと。受信料も、見ていただかないと払っていただけないことになるので、番組やコンテンツでどれだけ魅力が出せるかだと思います。その努力を、NHK がどれだけできるかにかかっているのではないかと思います。

Q. 放送法の改正で、割増金の制度が導入されたが、その運用に関しては慎重にという意見もつけられている。例えば受信料制度等検討委員会などに諮問をして運用のあり方について検討を始めるなどということはあるか。

A.(会長)そういう予定はありません。割増金を振りかざして受信料を払ってくださいというのは、本末転倒だと私は思っています。やっぱり納得して払っていただくことが大前提ではないかと思えます。そのためにNHKも組織改正をしまして、視聴者局も全体の中の局にしました。私はペナルティーがあるから払うという建て付けにあまりしない方がいいと思っています。ただ絶対払いたくないと徹底的に戦われた時に、それでどうぞと言うわけにはいかない。やっぱり公平負担がありますので、そこは最後のところですよ。納得して払っていただくのは大原則だと思います。

Q. 前田会長としては運用するつもりがないというふうにも聞こえるがどうか。

A.(会長)今まででもそういうペナルティーがありました。それを無理やり適用したら支払率が上がることにはならないと思えますし、トラブルを増やすだけではないかと思えます。税方式にしたら支払率が100%になるということではないということだと思います。やっぱり納得して払っていただくというのは原則ではないでしょうか。ですから我々はスリムで強靱にして、皆さんの期待に応えたいということですよ。ただペナルティーを絶対使いませんということではないです。

Q.先日、大河ドラマの源頼朝が亡くなったが、どう見たか。

A.(会長)いやあ亡くなったなと思いました。あんな亡くなり方するのかなと。やっぱり三谷さんの脚本はなかなか斬新ですね。だから、え？って思いながらね。そういう切り口もドラマですからね。でも、ああいう切り口もあるのかなと思いました。